



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成25年10月29日 発行

■発行

石川県宝達志水町議会
〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL (0767) 29-8310 (直通)

FAX(0767) 29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会

第34号



宝達中学校建設工事起工式

主な記事
.....→

■ 25年第3回定例会 2

■ 25年第3回臨時会 3

■ 一般質問 (6名) 4

■ 意見書 7

■ 委員会ノート 8

■ 視察報告書 9

■ 町議会日誌 10

平成25年 第3回

9月9日~13日

定例会



定例会にて提案理由説明を行う津田町長

◎予算関係

○一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに1億7342万2千円を増額するもの。

主な歳入

- ・分担金及び負担金 284万円
- ・(土木事業負担金)
- ・国庫支出金 5886万9千円
- ・(社会資本整備総合交付金など)
- ・県支出金 2834万円
- ・(経営体育成支援事業費補)

助金など)

繰越金

4927万3千円

(前年度繰越金)

諸収入

750万円

(海岸漂着物地域対策推進事業受託収入)

町債

2660万円

(道路橋りょう整備事業債)

主な歳出

総務費

2854万4千円

(基金積立金など)

民生費

3万1千円

(老人保健医療費返還金)

衛生費

1003万1千円

(予防接種事業費、海岸環境保全対策事業費など)

農林水産業費

2773万円

(経営体育成支援事業費、ふるさと振興事業費など)

土木費

9800万円

(道路整備事業費)

・消防費

561万6千円

(災害対策事務費など)

・教育費

147万円

(地域づくりリーダー育成プログラム支援事業費など)

・災害復旧費

200万円

(農業施設災害復旧費)

○介護保険特別会計補正予算(第2号)

(第2号)

歳入歳出それぞれに89万6千円を増額するもの。

(全員賛成)

○水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入と収益的支出それぞれに672万3千円を増額するもの。

(全員賛成)

○一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに44万5千円を増額するもの。

(全員賛成)

○条例関係

○宝達志水町税条例の一部を改正する条例

〔賛成12、反対1〕

○宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔全員賛成〕

○宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

〔賛成12、反対1〕

○延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

〔全員賛成〕

○宝達志水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

〔全員賛成〕

○契約案件

○宝達志水町防災行政デジタル無線整備工事(その1) 請負契約の締結

・北陸通信工業株式会社
・2億4675万円

〔全員賛成〕

○報告関係

○専決処分書(損害賠償の額を定め和解すること)

○平成24年度決算に基づく健全化判断比率等

○平成24年度決算認定

○一般会計歳入歳出決算

○国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○介護保険特別会計歳入歳出決算

○国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算

○ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○水道事業会計決算

○下水道事業会計決算

○国民健康保険志雄病院事業会計決算

○決算特別委員会

委員長 津田 勤

副委員長 柴田 捷

委員 北 信幸

委員 北本 俊一

委員 宮本 満

委員 久保 喜六

委員 寶達 典久

○議会改革特別委員会

委員長 土上 猛

副委員長 林 一郎

○請願

○PPP交渉に参加しないことを求める意見書提出に関する請願

〔不採択〕

○治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書の提出を求める請願

〔不採択〕

○「消費税増税の実施中止」の意見書提出を求める請願

〔不採択〕

○年金2.5%削減中止を求める請願

〔不採択〕

○請願書PPP交渉に関する意見書

〔採択〕

○議会議案

○PPP交渉に関する意見書

〔全員賛成〕

○道州制導入に断固反対する意見書

〔全員賛成〕

第3回臨時会

8月21日

○契約案件

○財産の取得(移動図書館車両の購入)

〔全員賛成〕

○財産の取得(情報系ネットワーク機器一式購入)

〔全員賛成〕

○宝達中学校建築工事請負契約の締結

・株式会社安藤・間金沢営業所
・16億1700万円

〔賛成9、反対4〕

○宝達中学校電気設備工事請負契約の締結

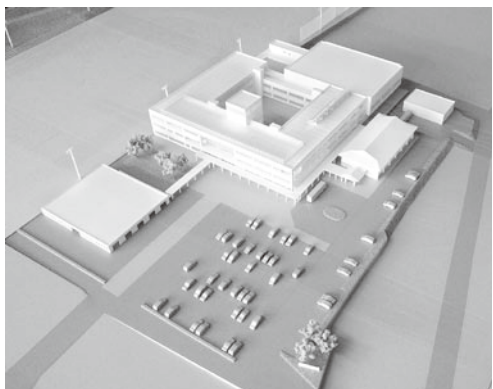
・坂室電機株式会社
・2億1997万5千円

〔全員賛成〕

○宝達中学校空調設備工事請負契約の締結

・アムズ株式会社
・1億2140万1千円

〔全員賛成〕



宝達中学校完成イメージ模型

○宝達中学校給排水設備工事 請負契約の締結

・ネオ工業株式会社
・1億1902万4325円

〔全員賛成〕

○宝達中学校グラウンド整備工事(その1) 請負契約の締結

・日本海建設株式会社
・1億7115万円

〔賛成10、反対3〕

質問 いっばん

最低制限価格の公表は

副町長

調査・検討を行い、年度末までには方針を決めたい



津田 勤 議員

問
入札について

答
副町長

宝達志水町が合併後のま
ちづくりを行う中で、合
併のシンボルとしての最
も重要な事業として位置
付けてきた。

平成27年4月の開校に
向けて非常に短い期間で、
校舎や屋内運動場の建設
や旧校舎の取り壊しなど
を行う、高い技術力と豊
富な経験が求められる工
事である。

そのため、工事の枠組
みとして、大型事業の場
合は、従来から建設工事、
電気設備工事、給排水工
事、外構工事など、各工
事の安定施工を確保する
観点から、それぞれの工
種ごとに分離して発注す
る方式を採用している。

また、受注形態を共同
企業体とするか、単体と
するかは、地元企業の受
注機会の拡大の観点から、

本町では概ね2億円以上
の工事では共同企業体とし
ている。しかし、このた
びの工事は、非常に大規
模な工事であり、運用面
において企業体の代表者
と構成員の格差を極力小
さいものにしなければな
らないことから、共同企
業体の活用は困難と判断
し、単体とした。

一般競争入札に係る案
件の参加資格の決定は、
入札・契約手続運営委員
会が行うと同委員会設置
規程で定めており、原案
は財政課で作成している。

最低制限価格の公表は、
「公共工事の入札及び契
約の適正化の促進に関す
る法律」のなかでは、公
表すべきものと規定して
いないが、従来から努力
義務のある事項として要
請をされているところで
あり、県内実施団体の状
況について、調査・検討
を行い、年度末までには
方針を決めたい。

大型事業実施後の財政状況と 財政健全化の取り組みは

町長

行財政改革による財政健全化に引き続き取り組む



寶達典久 議員

問
①大型建設事業と町財政
について
②8月末以降の豪雨につ
いて

答
町長

①実質公債費比率は、平
成26年度には地方債の発
行に県の許可が必要な18
%を下回る見込みだが、
大型プロジェクトである
宝達中学校建設事業や志
雄病院建設事業の事業費
を含めると、平成31年度
には再び18%を超える見
込みである。

しかし、これらの状況
は財政健全化計画で折り
込み済みであり、厳しい
財政状況であるが、着実
に健全化の方向に進んで
いる。

今後の状況として、合
併特例による普通交付税
の合併算定替えによる増
額分が平成26年度で終了
し、以後平成31年度まで
に段階的に減少していく。
この影響額は約5億円で

あり、対応として、歳出
は単独建設事業費の抑制、
事務事業、各種補助金の
見直し、保育所や小学校
の統廃合などの実施。歳
入は遊休財産の売却、使
用料及び負担金の改定な
ど、定期的に見直しを図
りながら、行財政改革に
よる財政健全化に引き続
き取り組んでいかなけれ
ばならない。

財政状況や財政健全化
の取り組みについて、町
民の方々と情報の共有を
図るため、広報、ホーム
ページに公開していく予
定である。

②環境安全課、地域整備
課、産業振興課の職員が
随時、パトロールを行う
とともに、石川県河川総
合情報システムによる降
雨や河川水位の情報収集
に努め、消防団に水防活
動等を行ってもらった。

また、防災の観点から
治水に関する要望活動を
国、県等関係機関に対し、
積極的に行っていくたい。



杉本久実男 議員

統合中学校スクールバスの 空き時間の活用計画は

町長 町民への利活用は今後検討したい

国道159号の菅原バス停へのバス停車帯の設置要望は、広範囲の土地の買収が必要となり、まず、地権者の協力が得られるか確認が必要となり、今後、地元と調整していき

たい。②指定管理制度を使い、民間の活力を導入することは、現在の経営が赤字であり考えていない。押水クリニクの在り方は、新志雄病院の開院までの早い時期に方向性を決定したい。

現在、志雄小学校児童が利用しているバス停を今後、中学生も利用するため、より一層の安全が図られるよう留意したい。

③オリやワナの設置による捕獲及び電気柵等の設置により、農地への侵入を防ぐ対策を講じている。特に電気柵が設置された集落はイノシシによる被害がなくなり、効果をあげている。今後は捕獲や駆除対策についても調査し、有効な方策があれば取り組んでいきたい。

- 問**
- ① 中学校統合によるスクールバスの運行及びバス停の安全確保について
 - ② 押水クリニクの今後の取り扱いについて
 - ③ イノシシ被害に対する対策について

答 町長

① 中学生の登下校を原則として運用するが、学校行事や部活動の大会等の輸送にも使用する予定。空き時間を利用する形で一部の車両の町民への利活用は今後検討したい。



菅原バス停

樋川地区の下水道整備は

町長 地元要望の高い地区や排水の悪い地区を優先



柴田 捷 議員

下水道整備は、加意意思の確認を行い、地元要望の高い地区や排水の悪い地区を優先し工事を進めていきたい。合併処理浄化槽の設置に対する弾力的な運用は、国庫補助

を引き続き、「集中と選択」を旨とした財政運営を基本に据え、大型建設事業の遂行も視野に入れ、町民の期待を裏切らないよう、職員一丸となり誠心誠意努力していく。

老朽化し、管の強度に問題がある石綿管は、順次、耐震管に更新している。石綿管は漏水が多発していることから、優先的に更新を進めたい。

③町財政の状況は回復しつつあるが、県内他市町や類似団体と比較すると、まだ改善の必要がある。

①山間部の上水道の整備は多額の費用を要するため、水道財政の状況と費用対効果の観点から、新規整備は現状では難しい。水道未整備地区の渇水時対策は、役場で無料給水を行うとともに、役場へ来れない方には給水車等で対応し、飲料水の確保をしたい。

②宝達中学校開校後のランニングコストは、スクールバスの運行や冷房設備など、現在の校舎にないものを導入することに伴い、増額となる。

答 町長

停電時における太陽光発電設備や防災倉庫を設置し、地域住民の避難場所として活用する。また、夜間や休日においては、学校教育に支障のない範囲での体育施設の開放及び図書室の放課後開放に取り組む。

- 問**
- ① 上下水道事業について
 - ② 統合中学校建設について
 - ③ 今後の町政運営について

事業を採用した整備であれば計画するが、町の負担が高額となる独自のもの、現在のところ難しいと考えている。

のと里山海道の無料化に伴う 沿線商業への低下懸念は

町長 政策については広域的な見地での検討が必要



久保喜六 議員

問
交流人口、誘客効果の増加についての政策について

答 町長

2年前からのオムライスの郷プロジェクトの実施により、本町のご当地グルメとして県内では認知され、誘客にもつながっていると思う。

本年5月に本町も世界農業遺産に新たに加わったことから、今月末に「世界農業遺産スタディツアーin宝達志水町」が実施される。宝達山をはじめとする本町の観光施設のほか、葛湯作りの体験やイチジク畑の見学などで町内をめぐるコースが設定されている。こうした企画も新たな誘客手段として検討したい。

今後、平成27年春の北陸新幹線開業を見据え、地域の自然、歴史伝統の発掘や食文化に触れる体験企画など、宝達志水町

ならではの魅力を積極的に情報発信するとともに、新幹線関連イベントへの参加など、効果的なPR方法を検討したい。

地域の活性化に取り組む民間団体の助成等は、これまで住民主導型ふるさと振興事業などで活動を支援している。地元の特産品などを使った新たな商品開発を行うグループがあれば助成をしたい。のと里山海道の無料化に伴う沿線商業への低下懸念については、中能登地域全体の課題でもあり、これらに対する政策については広域的な見地での検討が必要と考えている。



世界農業遺産スタディツアーin宝達志水町

高齢者の通院及び買い物支援は

町長 交通体系の整備を進めたい



小島昌治 議員

問
①「社会保障制度改革推進法」に基づく法制上の措置と当町介護保険サービスについて
②町内高齢者の通院及び買い物支援について
③原発事故から住民の安全を守るために

答 町長

①詳細は、これから国の社会保障審議会介護保険部会で協議され決められることから、改革内容の詳細とそれに伴う財源措置や負担割合などを見極めてから考えたい。
②現在、デマンドタクシーや福祉の外出支援サービスなどに取り組んでいる。

③UPZ（緊急時防護措置準備区域）内の市町が集まり、話し合う会議は現在ない。

今後、近隣市町と足並みを揃え、対応していきたい。

答 総務課長

②デマンドタクシーは、高齢者等の利用実態を踏まえ、医療機関や駅への直行便を設けるなど、ニーズにあったダイヤ改正を行っている。



デマンドタクシー

答 環境安全課長

③防災行政無線の整備により、町民への周知は早くなるが、避難ルートへの交通渋滞や避難手段となるバスの確保等、多くの課題がある。今後、県が実施する交通シミュレーション調査の結果を踏まえ、最善策を検討したい。

TPP交渉に関する意見書

議案提出者 久保喜六 議員

わが国は7月23日にTPP交渉へ参加したが、TPPは「例外なき関税撤廃」を前提とし、我が国の農林水産業や経済に重大な影響を与えるだけでなく、医療制度の崩壊や食の安全・安心の基準の緩和など国民のいのちと暮らしに直結する重大な問題を含んでいる。さらに外国企業が国を訴えるISD（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性もあり、TPP交渉に際しては、慎重に対応すべきである。

TPP交渉が年内合意に向けて加速し、並行して日米二国間協議が始まるなか、国民への十分な情報開示や広範な国民的議論は実施されていないほか、国民生活に重大な影響を及ぼす交渉内容であるにもかかわらず、未だにわが国としての交渉方針が確立されていないことから、下記の事項を強く要望する。

記

1 徹底した情報開示と広範な国民的議論の実施

今後TPP交渉の加速化が見込まれるなか、政府は保秘契約を盾に交渉を秘密裏に進めることなく、早急にわが国としての情報開示手法を構築し、徹底した情報開示を行うとともに、広範な国民的議論を行うこと。

2 TPP交渉における交渉方針の確立

(1) 重要品目の聖域化

わが国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付けるとともに、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの重要品目を聖域とする揺るぎない交渉方針を確立すること。

(2) 国益が守れないと判断した場合の対処

わが国の食と農、安全・安心、国土・文化を守るため、政府与党は政権公約6項目を順守し、そのうえで国益が守れないと判断した場合は、断固としてTPP交渉から離脱すること。

道州制導入に断固反対する意見書

議案提出者 津田 勤 議員

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまでの国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々宝達志水町議会は、道州制の導入に断固反対する。

委員会ノート

第3回定例会会期中の審査内容

総務産業建設常任委員会

のこぶしの路駐駐車場整備は、区からの設置要望はあったのか。

問 能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会に対する企業からの負担金は。

答 直接的な要望はない。

問 世界農業遺産活用実行委員会は、どのような活動をしているのか。

答 資本金の規模に応じ、機械などの取得価格の下限値を設定することで、償却資産に係る固定資産税の軽減を受けられる事業者が増えることになる。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

答 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

答 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

問 町は固定資産税に係る税収が減額となる。

答 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備によって、延滞金徴収の対象者は変わるのか。

年次計画は。また、どのような人材を育成していくのか。

答 今年度は実際に地域で活動されている方の体験談を聴講する予定。次年度以降は、参加者の要望を取り入れて、内容を発展させ、最終的には20代、30代のリーダーを育成したい。

問 事業の導入事例があれば教えて欲しい。

答 本年度から開始された事業であり、まだ事例はない。

問 伐採を予定する喜多家駐車場横用地のポプラの木に起因する被害の状況は。

答 カラスの営巣によるフン害により、車の塗装被害などが発生している。

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

答 風しん予防接種助成費に係る予算要求額の積算根拠とした対象見込

問 抗体検査は200名、予防接種は100名で積算。

答 来年度以降も助成を継続するのか。

問 現在のところ未定。

答 国民健康保険条例の一部改正による国保税及び国保会計への影響は。

喜多家駐車場横用地



駐車場整備予定地



喜多家駐車場横用地

病院運営委員会視察報告書

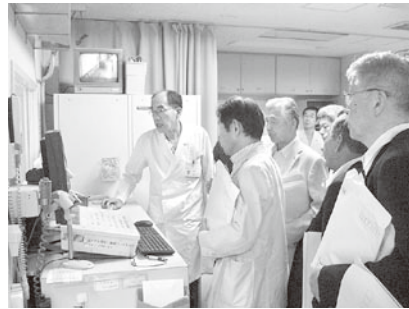
広島県 7月31日～8月2日

新病院の建設に向け、先進地の病院運営形態等を学ぶため、委員会視察を実施しました。

公立みつき総合病院

最初の視察先、公立みつき総合病院は、広島県御調町を中心に、周辺の5市1町、人口約7万人を診療圏域とする地域の中核的総合病院である。病床数は一般病床が192床、療養病床は48床で、診療科目は内科、外科、小児科など22診療科がある。

この病院の特徴は、病院と行政が一体となり、保健・医療・福祉・介護サービスの提供に必要な拠点を整備した地域包括ケアシステムを構築していることである。これは治療だけでなく、健康づくり(保健)から、寝た



公立みつき総合病院にて

きり予防(介護予防)ま

でを包括的に取り組むことで、住民が地域で安心して生活できることを目指すものである。御調町では、昭和49年に病院を核とした地域包括システムをつくり、在宅ケアや「寝たきりゼロ作戦」を推進してきた。寝たきりの要因には、介護力の不足や不適切な介護、医療・リハビリの中断、不

予防するために、訪問看護や訪問リハビリを開始し、昭和59年には病院内に保健福祉センターを併設し、医療と行政部門の保健・福祉をドッキングし、サービスの一元化を図ってきた。平成9年には、訪問看護ステーションや社会福祉協議会を院内に移転。平成12年には、県の所管であった特別養護老人ホームと老人リハビリセンターを町に移管し、従来の施設群と統合し保健福祉総合施設を形成している。

このシステムの大きな

成果は、寝たきり者の減少である。これは寝たきり者が元気になり、再び歩行可能になったのではなく、寝たきり予備軍の人を予防するという介護予防が実践できたこと。また、従来はサービスを受けようとする住民が、保健・医療・福祉・介護の窓口で、それぞれ訪れて申請する必要があった。しかし、どこか一つの窓

公立世羅中央病院

次を訪れた公立世羅中央病院は、広島県の中東部に位置し、一般病床が135床、療養病床は20床で、診療科目は内科や外科、耳鼻咽喉科など16診療科がある。

世羅町と三原市を構成

団体とする世羅中央病院企業団が運営を行っている一部事務組合の病院である。昭和20年に農村医療の向上のため、国保診療所を開設したのを発端とし、昭和27年に16か町村が統合して世羅地区病院組合を結成し、昭和28年に世羅中央病院を開設した。平成の大合併により世羅郡3町が合併し、世羅町



公立世羅中央病院にて

となり、久井町、大和町が三原市と合併し三原市となり、構成団体は世羅町と三原市の1市1町となる。平成19年には、地方公営企業法全部適用の事業所に組織変更し、組織の名称を世羅中央病院企業団と改称している。

地方公営企業法を全部

適用とした経緯は、平成12年から13年に病院本館の増改築事業を実施。その影響で減価償却費・元利償還金が増加し、さらに診療報酬の引き下げや、医師の減員により収入が

減少し、経営を圧迫したという。企業長を設置することで権限と経営責任の明確化を図るほか、企業体として、自立性の拡大による効率的・効果的な運営体制を図ることなどを目的に、全部適用にしたという。

黒字経営の主な取り組

みとして、平成18年度には、常勤換算で8・1人まで減少していた医師を、平成24年度には14・7人までに回復したこと。診療科の新設や専門外来の実施、構成団体との連携支援が挙げられるという。

また、看護師の確保に

ついては、〃今いる看護師を大切にする〃、〃働きやすい制度の整備〃、〃町民に看護師を目指してもらう〃など病院全体で取り組んでおり、ナースバンクへの登録、ホームページを活用した啓蒙にも努めている。病院経営や看護師確保の取り組みなど、大変、参考となる事例でした。

町議会日誌

7月～9月

〔8月〕

1日～2日

病院運営特別委員
会視察

3日 県民体育大会結団
式

5日 千里浜海岸保全・
利活用推進協議会
総会

5日 広域圏議会全員協
議会

6日 広域圏議会運営委
員会

6日 町戦没者追悼式・
慰霊祭

6日～7日
能登総合開発促進
協議会地域視察

7日 R D F組合議会運
営委員会

7日 平成25年度第2回
桜まつり実行委員
会

8日 多機能ホームJ A
たんばぼ修祓式、
竣工式

9日 病院運営特別委員
会

9日 議員・監査委員研
修会

10日

ちどり園夏まつり
県民体育大会開会
式

10日 北陸新幹線建設促
進大会・北陸新幹
線建設促進石川県
民会議総会

11日 県民体育大会

12日 県戦没者慰霊式

13日 議会運営委員会

19日 広域圏議会運営委
員会

19日 広域圏議会定例会
北方領土早期返還
要求石川県民大会

20日 県町村監査委員協
議理事会・定例総
会合同会議

20日 町社会福祉大会

21日 議会運営委員会

21日 町議会全員協議会

22日 町議会臨時会

22日 能登地区町議会連
絡会議員研修会

23日 町民生委員推薦会

24日 県民体育大会報告
会

24日 かほく市議会議長
就任祝賀会

27日

広報研修会
町議会全員協議会
R D F組合議会

28日

29日 総務産業建設常任
委員会

30日 例月出納検査

9日 議会運営委員会

9日 町議会定例会開会
議会改革特別委員
会

10日 教育厚生常任委員
会

10日 総務産業建設常任
委員会

11日 町頭影選考委員会

13日 議会運営委員会

17日～18日
中学校建設特別委
員会視察

20日 宝達中学校安全祈
願祭・起工式

21日 中学校建設特別委
員会

21日 子浦女性消防隊激
励会

23日 県議会議長就任祝
賀会

24日

県町村議会議長会
議長協議会

25日 例月出納検査

26日～27日
広域圏決算特別委
員会

27日 広域圏議会運営委
員会

29日 志雄地区敬老会

〔7月〕

1日～3日

議会行政視察

5日 社会を明るくする
運動法務大臣メッ
セージ伝達

5日 国道159号羽昨
道路に関わる事業
説明会

7日 道路愛護デー

9日 県町村監査委員協
議理事会

10日 今浜海水浴場浜開
き

15日 所司原キャンプ場
開村式

18日 広報編集特別委員
会

23日 議会運営委員会

24日 羽昨郡町議会議長
会研修会

24日 能登総合開発推進
協議会理事會・総
会

25日 例月出納検査

25日～26日
広域圏行政視察

26日 後期高齢者医療広
域連合議会臨時会

29日 渚合理事會

29日 河北縦断道路建設
促進同盟会総会

29日 国道471号宝達
志水・津幡間整備
促進期成同盟会総
会

30日 決算審査

30日 決算審査

31日 病院運営特別委員
会視察

1日～2日

病院運営特別委員
会視察

3日 県民体育大会結団
式

5日 千里浜海岸保全・
利活用推進協議会
総会

5日 広域圏議会全員協
議会

6日 広域圏議会運営委
員会

6日 町戦没者追悼式・
慰霊祭

6日～7日
能登総合開発促進
協議会地域視察

7日 R D F組合議会運
営委員会

7日 平成25年度第2回
桜まつり実行委員
会

8日 多機能ホームJ A
たんばぼ修祓式、
竣工式

9日 病院運営特別委員
会

9日 議員・監査委員研
修会

10日

ちどり園夏まつり
県民体育大会開会
式

10日 北陸新幹線建設促
進大会・北陸新幹
線建設促進石川県
民会議総会

11日 県民体育大会

12日 県戦没者慰霊式

13日 議会運営委員会

19日 広域圏議会運営委
員会

19日 広域圏議会定例会
北方領土早期返還
要求石川県民大会

20日 県町村監査委員協
議理事会・定例総
会合同会議

20日 町社会福祉大会

21日 議会運営委員会

21日 町議会全員協議会

22日 町議会臨時会

22日 能登地区町議会連
絡会議員研修会

23日 町民生委員推薦会

24日 県民体育大会報告
会

24日 かほく市議会議長
就任祝賀会

27日

広報研修会
町議会全員協議会
R D F組合議会

28日

29日 総務産業建設常任
委員会

30日 例月出納検査

9日 議会運営委員会

9日 町議会定例会開会
議会改革特別委員
会

10日 教育厚生常任委員
会

10日 総務産業建設常任
委員会

11日 町頭影選考委員会

13日 議会運営委員会

17日～18日
中学校建設特別委
員会視察

20日 宝達中学校安全祈
願祭・起工式

21日 中学校建設特別委
員会

21日 子浦女性消防隊激
励会

23日 県議会議長就任祝
賀会

24日

県町村議会議長会
議長協議会

25日 例月出納検査

26日～27日
広域圏決算特別委
員会

27日 広域圏議会運営委
員会

29日 志雄地区敬老会



羽昨郡町議会議長会研修会



子浦女性消防隊激励会

広報編集特別委員会

- 委員長 宮本 満
- 副委員長 津田 勤
- 委員 北 信幸
- 委員 柴田 捷

